

「伊丹市水道ビジョン2035（案）」に係る  
パブリックコメントの実施結果について

このたび、お寄せいただきましたご意見と、それに対する伊丹市上下水道局の考え方を下記のとおりとりまとめましたので公表します。

記

1. 案 件 名 「伊丹市水道ビジョン2035（案）」
2. 公 表 期 間 令和8年3月1日(日)～令和8年3月30日(月)  
(意見募集期間 令和8年1月5日(月)～令和8年2月3日(火))
3. 資料閲覧場所 上下水道局経営企画課窓口、各支所・分室、消費生活センター(くらしのプラザ)、市民まちづくりプラザ、「ふらっと」人権センター、図書館本館「ことば蔵」、総務課(行政資料コーナー)・まちづくり推進課窓口、上下水道局ホームページ
4. 意見提出件数 7件(7人)

郵 送	ファックス	電子申請	持 参	合 計
0件(0人)	1件(1人)	6件(6人)	0件(0人)	7件(7人)

5. 意見種別の内訳

該当項目	件数
官民連携	4件
料金改定	3件
合 計	7件

6. 提出されたご意見及び市の考え方 別紙のとおり

以上

(問い合わせ先)伊丹市上下水道局 経営企画課

〒664-0881 伊丹市昆陽1-1-2

電話：072-783-1600

FAX：072-783-4609

## (別紙) 提出されたご意見及び上下水道局の考え方

提出者No.	意見No.	意見内容	上下水道局の考え方
1	1	<p>WPPPの導入に反対です</p>	<p>ウォーターPPPは、水道・工業用水道・下水道分野において、各事業体が抱える職員不足や増大する施設の老朽化対策、人口減少に伴う水道料金や下水道使用料の減少などの課題に対応するための手法として、新たに国において制度化されたもので、その事業内容は施設の維持管理や更新業務などを一括して委託し、民間企業のノウハウや技術を活用して、事業の効率化を図る官民連携方式です。</p> <p>下水道事業においては、令和9年度以降の污水管改築にかかる社会資本整備総合交付金の交付要件として、下水道ウォーターPPPの導入を決定済であることが示されたことから、国費支援を継続して受けるため、下水道ウォーターPPPの導入について検討を行ってきたものです。</p> <p>水道事業においては、近年の経営状況などから現時点におきましては、直ちにウォーターPPPの導入を検討する必要があるとは考えておりませんが、本市におきましても施設の老朽化対策や耐震化等については重要課題であると認識しており、今後も引き続き、効率的で計画的な施設管理に努めてまいります。</p>
2	2	<p>水道料金の値上げについて</p> <p>p. 58で令和14年度に料金改定を行うと記載されていますが、p. 57を見るとそれは自己資金が無くなる時期と重なります。</p> <p>公営であっても企業というのは、通常、運転資金残高（事業経営上の最低限必要な金額と災害時に収入が途絶える期間の備え）を確保して経営する（確保していなければ倒産リスクがかなり高くなる）ものだと思っておりましたが、伊丹市ではそのような考えをお持ちではないのでしょうか。すぐにお金が必要になった場合は、どのように対応されるのでしょうか。</p> <p>そもそも水道局職員は、経営の専門家でも経営者でもなく経営については素人であるため、ビジョンを作成する際や普段の業務の時から上下水道の事業や料金などについて、経営審議会で様々な議論がなされているかと思いますが、どういった経緯で値上げ時期を決められたのでしょうか。ホームページでは議事録などは確認できませんでした。</p> <p>また、少し兵庫県内の状況を調べてみました。現在は休止されているところもあるかもしれませんが、県内41市町のうち、審議会又は委員会について何も確認できなかった市町は伊丹市を含めて8市町（伊丹市、猪名川町、小野市、加西市、多可町、神河町、相生市、たつの市）だけでした。</p> <p>色々ご質問をして大変恐縮ですが、ご回答のほど、よろしくお願い致します。</p>	<p>料金改定につきましては、令和14年度に改定することが決定しているわけではなく、今後10年間の収支試算を行い、累積欠損金発生前に料金改定すると想定した現時点での計画となっています。</p> <p>料金改定の実施にあたりましては、運転資金残高や災害時等の突発的な事象への対応などの観点や、学識経験者、専門家等の知見を踏まえ、料金水準や料金体系のあり方及び改定時期などについて幅広い視点から検討する予定としています。</p>

提出者No.	意見No.	意見内容	上下水道局の考え方
3	3	<p>伊丹市水道ビジョン 未来につなぐ安全・安心な伊丹の水道2035（案）について</p> <p>41ページに記載の官民連携手法とメリットが記載されている、通常メリットに対してデメリットを記載します。記載していないのは、メリットしかないと判断されたのか？</p> <p>市として水道事業を民営化を目指していると誤解されない資料の添付である。</p>	<p>官民連携の推進にあたっては、本市の水道事業の実情を踏まえ、メリットだけでなく、デメリットも含めて個々の事業内容ごとに検討をしていく予定としています。記載しました参考図につきましては、国土交通省のホームページより転用しており、官民連携手法の内容を伝えるために用いたもので、民営化を目指していることを意図しているわけではありません。</p>
4	4	<p>57ページや58ページにある水道料金の値上げについて、どのように検討されてきましたか？累積欠損金が発生する令和14年度頃に値上げされるとのことですが、簡単に言えば現金が底をつく時に値上げをするということでしょうか？それでは遅くないですか？災害が起こった時や工事の前払金を支払う時など、少なからず現金は必要だと思うのですが。</p> <p>また、そういったことを専門家や市民と検討をされましたか？検討結果が公表されていないため、そういった経緯がわかりませんでした。</p> <p>数年後（令和14年より早く？）に値上げをするかもしれないのであれば、今からでも水道料金についてはもちろんのこと、普段の事業や経営（お金を使うところ、節約するところ）などについて専門家や市民を交え検討すべきだと思います。検討を始めるのが遅ければ遅いほど、本当はもっと早くに値上げすべきだった、ということになってしまう恐れがあります。</p> <p>よろしくお願い致します。</p>	<p>水道事業は、市民生活や産業活動を支える重要なライフラインとして、将来にわたって、安定的・持続的に運営していくことが求められていますので、通常の業務運営に必要な資金に加え、災害発生等の突発的な事象にも対応できるよう、一定の資金残高を確保しています。こうした状況から累積欠損金の発生により、直ちに資金が底をつくという状態にはなりません。</p> <p>今回の10年間の収支の試算は、本局職員にて検討を重ねてきましたが、料金改定の実施にあたりましては、運転資金残高や災害時等の突発的な事象への対応などの観点や、学識経験者、専門家等の知見を踏まえ、料金水準や料金体系のあり方及び改定時期などについて幅広い視点から検討する予定としています。</p>
5	5	<p>伊丹市民にとって水が一番大切なことだと思います。</p> <p>火災では消防で、地震では断水になればたいへんなことです。是非伊丹市が責任をもって直接管理運営してほしい。</p> <p>令和14年度(2032年度)に25%の料金改定が必要とのことですが、是非説明会を開いてください。</p> <p>将来的には下水道ビジョンと同じようにウォーターPPPを検討しているのではないかと？</p>	<p>令和14年度に料金改定することが決定しているわけではなく、今後10年間の収支試算を行い、累積欠損金発生前に料金改定すると想定した現時点での計画となっています。</p> <p>実際の料金改定に際しては、適宜、説明の機会を設ける予定としています。</p> <p>ウォーターPPPは、水道・工業用水道・下水道分野において、各事業体が抱える職員不足や増大する施設の老朽化対策、人口減少に伴う水道料金や下水道使用料の減少などの課題に対応するための手法として、新たに国において制度化されたもので、その事業内容は施設の維持管理や更新業務などを一括して委託し、民間企業のノウハウや技術を活用して、事業の効率化を図る官民連携方式です。</p> <p>下水道事業においては、令和9年度以降の汚水管改築にかかる社会資本整備総合交付金の交付要件として、下水道ウォーターPPPの導入を決定済であることが示されたことから、国費支援を継続して受けるため、下水道ウォーターPPPの導入について検討を行ってきたものです。</p> <p>水道事業においては、近年の経営状況などから現時点におきましては、直ちにウォーターPPPの導入を検討する必要があるとは考えておりませんが、本市におきましても施設の老朽化対策や耐震化等については重要課題であると認識しており、今後も引き続き、効率的で計画的な施設管理に努めてまいります。</p>

提出者No.	意見No.	意見内容	上下水道局の考え方
6	6	<p>安心して飲める水道は、命！ PFASの問題やパリでは民間委託して水道料金の高騰等問題が多発し、市の直営に戻しました。上水道の管理については利益を目的とする民間委託せず、市が職員を要請し責任もって運営することを望みます。</p>	<p>海外では水道事業の民営化が普及した結果、料金高騰やサービスの問題から再公営化されるといった事例が報告されています。ウォーターPPPは、水道・工業用水道・下水道分野において、各事業体が抱える職員不足や増大する施設の老朽化対策などの課題に対応するため、施設の維持管理や更新業務などを一括して委託し、民間企業のノウハウや技術を活用して、事業の効率化を図る官民連携方式です。下水道事業においては、令和9年度以降の汚水管改築にかかる社会資本整備総合交付金の交付要件として、下水道ウォーターPPPの導入を決定済であることが示されたことから、国費支援を継続して受けるため、下水道ウォーターPPPの導入について検討を行ってきたものです。</p> <p>水道事業においては、近年の経営状況などから現時点におきましては、直ちにウォーターPPPの導入を検討する必要があるとは考えておりませんが、本市におきましても施設の老朽化対策や耐震化等については重要課題であると認識しており、今後も引き続き、市が責任をもって計画的な施設管理に努めてまいります。</p>
7	7	<p>38ページの基本目標3：未来につなぐ下水道(経営)について、意見を述べます。 概要版の1ページに、策定の趣旨がありました。「水道は市民の生命と暮らしを支えるために、必要不可欠なものであり、将来にわたって安全・安心な水の供給を持続的に確保することが重要です。」とあります。本当にそう思います。家賃が払えず、ガスと電気が止められても、水があれば何日か生き延びる事ができる、水はそんなに大切なものです。 しかし、国は、自治体向けの水道事業予算を削減し続け、財界からの要請を受け、水道の民営化を進め、自治体による管路の維持管理そのものへの財政支援を小さくする水道施策をすすめています。 その国の意向に沿って、伊丹市もウォーターPPPの導入をすすめようとしています。水道を管理する営利企業が、行政と同等に設備の維持・更新費を維持する保証はありません。むしろ、利益を最大化しようとするれば、できるだけ経費支出を減らそうとするでしょう。 取り組みの内容として「民間事業者のノウハウを活用しながら、汚染施設の効率的な施設管理に取り組み、更なる市民サービスの向上に努めます。」とあります。市民の水を守る為には、行政が全ての責任を負うべきです。命のために大切な水を、民間事業者に丸投げしないでください。</p>	<p>ウォーターPPPは、水道・工業用水道・下水道分野において、各事業体が抱える職員不足や増大する施設の老朽化対策、人口減少に伴う水道料金や下水道使用料の減少などの課題に対応するための手法として新たに国において制度化されたもので、その事業内容は施設の維持管理や更新業務などを一括して委託し、民間企業のノウハウや技術を活用して、事業の効率化を図る官民連携方式で、民営化とは異なるものです。 下水道事業においては、令和9年度以降の汚水管改築にかかる社会資本整備総合交付金の交付要件として、下水道ウォーターPPPの導入を決定済であることが示されたことから、国費支援を継続して受けるため、下水道ウォーターPPPの導入について検討を行ってきたものです。 水道事業においては、近年の経営状況などから現時点におきましては、直ちにウォーターPPPの導入を検討する必要があるとは考えておりませんが、本市におきましても施設の老朽化対策や耐震化等については重要課題であると認識しており、今後も引き続き、市が責任をもって、計画的な施設管理に努めてまいります。</p>